

令和 6 年度事業計画

I 事業方針

農政の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」の改正法が本年 5 月 29 日に成立し、6 月 5 日に交付・施行され、新設された第 26 条第 2 項において、「効率的かつ安定的な農業経営を営む者」として、認定農業者の活躍が期待される。

一方、担い手や後継者対策、再生産可能な価格の実現、気象災害のリスクヘッジなど、多くの課題を抱える中で、認定農業者は自らの農業改善計画の実行・発展を図らなければならない。

設立から 8 年目を迎える今年度は、引き続き山形県農業法人協会との合同研修会により資質向上を図るとともに、山形県農業会議と三者連携による「雇用就農人材定着対策事業」の実施、LINE 公式アカウントの活用等による情報提供を行い、認定農業者の経営力向上を図る。

また、関係機関や全国認定農業者協議会のネットワークも活用し、引き続き現場の声を施策へ反映させる等、次の活動を行っていく。

II 事業計画

1 会議の開催

(1) 総会

○第 8 回通常総会

開催期日：令和 6 年 8 月 2 日（金）

開催場所：天童市・天童ホテル

(2) 役員会

○第 1 回

開催期日：令和 6 年 6 月 13 日（木）

開催場所：山形市・緑町会館 601 会議室（緑町会館 6 階）

報告事項：①研修会等における会員参加の増加に向けた方策に係る
アンケートの集計結果について

議 事：①通常総会の日程及び内容等について

②通常総会後の研修会について

③今後の協議会運営について

○第2回

開催期日：令和6年11月中

開催場所：山形市・山形県農業会議ミーティングルーム（緑町会館6階）

議 事：①令和6年度第2回研修会について など

○第3回

開催期日：令和7年3月中

開催場所：山形市・山形県農業会議ミーティングルーム（緑町会館6階）

議 事：令和7年度事業計画及び収支予算について など

2 研修会・交流会の開催

（1）研修会

○第1回

令和6年度 農業経営者サマーセミナー（山形県農業法人協会と合同開催）

開催期日：令和6年8月2日（金）

開催場所：天童市・天童ホテル

内 容：①「経営力向上対策」に関する講演

②先進的な農業経営に係る事例報告及び情報提供

○第2回（山形県農業法人協会と合同開催も検討）

開催期日：令和7年1月頃

開催場所：検討中

内 容：第2回役員会で決定

（2）交流会（研修会同日終了後に開催予定）

3 政策提言活動

本県農業を牽引する認定農業者の現場の声を集約し、政策への反映や事業展開を促進するため、全国認定農業者協議会の要請書作成における意見提出を行うとともに、必要に応じ県知事や県農林水産部等への提言活動を実施する。

4 関係機関研修会等への参加

（1）第26回全国農業担い手サミット

開催期日：令和7年1月22日（水）

開催場所：佐賀県・SAGAアリーナ（佐賀市）

(2) 東北農政局との意見交換会

開催期日：令和6年6月24日（月）

開催場所：仙台市

(3) 各総合支庁農業振興課及び農業技術普及課開催の研修会

開催期日及び場所は各課で調整中

5 農業経営発展過程・経営管理モデルに基づく事業展開

本会会員が農業経営発展過程段階で必要な事業を活用することができるよう、会員や関係機関からの意見を集約し、役員会を中心に協議を重ね、実現に向けた検討を行う。

今年度は、「農業経営発展過程・経営管理モデル（次ページ参照）」に基づく活動展開におけるステージ3における「ポジション2 個人経営の発展」の⑤経営を担える人材の確保・育成の取り組みについて、山形県農業会議及び山形県農業法人協会と連携し、「雇用就農人材定着対策事業」として、研修会や雇用就農者のコミュニケーションプレイスの設置（令和6年12月頃）を行う。

6 LINE 公式アカウントの登録者数アップと運営の強化

令和3年10月に開設した「山形県認定農業者協議会 LINE 公式アカウント」の令和6年度における登録者目標を700人に設定し、市町村認定農業者組織の協力による会員への周知徹底、PR方法の検討・実行を行い、より多くの認定農業者へ情報提供の推進を図るとともに、関係機関や企業との事業連携も検討する。

7 その他の事業

- ・市町村認定農業者組織活動強化対策交付金の活用推進
- ・収入保険制度の加入推進
- ・各種提案、情報発信の実施
- ・簿記記帳、青色申告に関する参考図書などの情報提供
- ・ホームページの運営
- ・本会の目的に賛同する関係機関の賛助会員入会の促進